

(別添 1)

事業評価の結果（共通項目）

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 保育所 長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による
事業所名 長和町 和田保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 ■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	<p>○長和町の教育・保育理念としては、『長和町教育大綱』の中で長和町に育ち、長和町に生きる子どもたちが、自らの今をより良く生き、望ましい未来を実現するための力の基礎を培うことができるようにするために次の三つの基本方針をあげています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健やかで明るい子どもの育成 2. 遊びや様々な体験をとおした生きる力の基礎 <p>の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 自分も友達も大切にできる子どもの育成 <p>○また、平成30年度和田保育園グランドデザインの中では、保育園、小学校、家庭、地域により「明るく仲良く元気よくみんな</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	<input type="checkbox"/> 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○長和町行政担当課として社会福祉全体の状況を把握すると共に、和田保育園としても、保育園の現在の課題及び今後の対応について分析し検討を行っていました。特に和田地域の全体人口は減少しており、それに伴う子どもの数も少なくなり、和田保育園への入園児数も年々減少傾向となっているため、和田保育園の利用メリットや特徴などを明確にして保育園利用者の確保を行っていくことが求められています。
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○長和町にある二つの保育園と共通する課題として、保育園利用児の減少。保育士不足に伴う人材の確保、補充が上げられます。特に和田保育園の利用保育園児減少問題は和田地域の全体人口の減少に伴うものであり、長和町全体としての抜本的人口対策への対応が必要となると言えます。 ○長和町行政としてもこの課題・問題点については把握し、担当課であることも・健康推進課としても共通理解をしています。保育士の人材確保としては保育園の希望に応じ担当課での対応を行っていることが確認できました。
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 <input type="checkbox"/> 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○長和町共通の保育ビジョン（保育目標）としては、平成28年度に作成された「子育てするなら長和町」のリーフレットの中に具体的な実施事業目標が掲げられています。その中で保育園に係わるものとしては、一時保育の充実や保育料の軽減対策等があげられます。 ○和田保育園の中・長期計画は「和田の子は①健やかで明るい子ども。②自分も友達も大切にする子ども。③夢中になって遊べる子ども。」を掲げ、具体的には「健康で明るい子」「情緒が安定したこころ豊かな子」「仲良く活動し、楽しむ子」「意欲的に取り組み、やり抜く子」「よく見、よく聞き、よく考える子」「あいさつ、返事がしっかりできる子」の6つの保育目標を設定をしています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
の4 福祉 社サ ービ スの 質取 組上 へ	(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 20	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○平成30年度和田保育園ランドデザイン、入園のしおりの中に単年度の事業計画があり、目指す子ども達の姿（目標）について示されているが、具体的な実施方法及び取組方法については明記されていませんでした。 ○目標達成のための具体的実施方法を職員間で検討して、単年度計画として掲載していただくことをお願いします。また、数値目標設定ができるものについては、具体的数値も掲げていただくことをお願いします。	
				<input checked="" type="checkbox"/> 21	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		
				<input checked="" type="checkbox"/> 22	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		
				<input type="checkbox"/> 23	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
			a)	<input checked="" type="checkbox"/> 24	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。		○事業計画は「入園のしおり」の中に記載されている。新年度前（年度末）に職員会議等で見直し検討がされ、職務担当職員により事業計画の作成が行われていました。また、新年度の事業計画については、新年度に向けた取り組みとして、職員会議、部門別会議の中で職員間の周知が図られていることが分かりました。
				<input checked="" type="checkbox"/> 25	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。		
	a)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<input checked="" type="checkbox"/> 26	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○事業計画の説明は、新入園保護者に対しては「入園のしおり」に基づき入園時に説明を行っていました。また、新入園児保護者以外の保護者については、個々のクラスにおいて、担当保育士により、新年度の事業内容及び改正点について説明を行ない周知がされていました。 ○「和田保育園だより」が毎月発行されており、事業計画書をはじめ、重要事項内容については園だより等に記述され、周知が図られていました。		
			<input checked="" type="checkbox"/> 27	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。			
			<input checked="" type="checkbox"/> 28	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。			
			<input checked="" type="checkbox"/> 29	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。			
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 30	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○保育内容の質の向上に向けた取り組みとして、毎日のミーティングや職員会議の場等で検討され、改善が図られる仕組みがあり実施されました。また、不定期であるが組織的評価が行われて、保育の質の向上を図るための取り組み体制が確認できました。 ○自己評価とは別に、福祉サービス第三者が客観的に行う、福祉サービス第三者の受審は今回初めてとなりましたが、運営幹部職員の方や一部保護者の皆さんからは、継続した受審が望ましいとの希望があり、今後定期的な受審の実施を期待します。	
				<input checked="" type="checkbox"/> 31	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。		
<input checked="" type="checkbox"/> 32				事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。			
<input checked="" type="checkbox"/> 33				組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。			
<input checked="" type="checkbox"/> 34				保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。			
<input type="checkbox"/> 35				定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。			
<input type="checkbox"/> 36	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<p>○保育園の課題や取り組むべき方向についての検討や職員間の共有については、管理者（園長）を中心として定期的に評価され改善が図られる体制が確認できました。</p> <p>○福祉サービス第三者評価による課題の発掘や共有化は今回初めてとなるが、数年の定期的実施を行うことにより、良い点を更に向上させ課題点を改善して、より質の高い保育サービスの実現を期待します。</p>
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1 管理者の責任)が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<p>○管理者（園長）の保育園経営管理の方針は、年度当初の職員会議、保護者会等において説明がされており、職員全体に周知され浸透されていました。また、入園時に配布される「入園のしおり」や「和田保育園グランドデザイン」により、保育園の理念・方針や保育目標が掲げられており、全体として周知されていることが確認できました。</p> <p>○管理者（園長）不在時の職務権限の委任については、「保育園職員の心構え」の中の勤務等により、主任及び主任補佐が代行して行なう仕組・体制が確立されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 ■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 ■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 ■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。 	<p>○管理者（園長）としての経験も長く、訪問調査のインタビューの内容からも、保育園の経営、運営についても積極的かつ安定性をもち取り組んでいる姿勢を強く感じ取ることができました。また、穏やかで明るい性格から、職員や保護者からも慕われており、その人柄に伴い、法令遵守の考え方についても多くの職員に行きわたっていると感じました。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 ■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 ■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 ■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。 	<p>○管理者（園長）は、近隣市町村の保育事情や課題等について常に把握する中で、長和町保育園や和田保育園の保育の課題や質向上のための取組みについて、分析・評価を行い、改善のための取組を行っていました。</p> <p>○和田保育園の最重要課題としては、利用園児の減少と小規模化による保育園の安定体制の維持であるが、小規模であることや異年齢保育の利点を生かした、「和田保育園ならではの保育」の実践を行い、管理者（園長）としてのリーダーシップを発揮して、保育の質の向上を図る取組をより一層期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○比較的小規模保育園のため、人事、労務管理がやりやすい体制になっていました。管理者（園長）が現場の職員体制や園児たちの保育内容、環境整備状態等について、自らの目で確認しやすい体制がありました。また、経営の改善や保育体制を向上するための具体的組織的体制が構築されており、自らもその活動に積極的に参加し、実践している姿勢が確認できました。</p>
・ 2 育成 福祉 人材 の 確保	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>○全体的な保育士不足に伴い、和田保育園の保育士確保についても難しい状況があります。具体的には、常勤保育士の休みカバ体制や臨時保育士の確保は以前より難しい状況となってきていることが分かりました。また、保育士の確保は、保育園の要望を町ことも・健康推進課に提出し、総合的な採用をする体制が確認できました。</p> <p>○町営保育園であるため、園単独での保育士採用ではないので、採用担当課として、保育園の質の高い保育を保障するために必要な人数、人材の確保を確保しています。</p>	
				a)	<p>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>○町の担当課より「保育園職員としての心構え」が保育士全員に配布、説明がされていて、期待する保育士像が明記されていました。その内容としては、保育専門者の八か条をあげ、保育職員としての姿勢を明確にしている記載がありました。また、公立保育園として公務員の姿勢を併せて求めている記載が確認できました。</p> <p>○保育者の採用、移動、昇級等の人事に関する基準は、町行政担当課により総合的な人事管理が行われていました。一般職員の自己評価では「できていない」「分からない」の回答が半数以上あり、人事基準及び人事管理の方法についての周知を、十分に図っていただくことを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○保育園職員に対する労働条件や労務管理の体制は、町行政の担当課との連携により総合的に行われる仕組みがあり実施されていました。園職員の健康管理が実施がされていました。</p> <p>○有給休暇の取得については、取得しやすい体制が確認できました。個別要望や相談する仕組み、人材確保への取組についての具体的方法については「できていない」「分からない」と答えた職員が多くいました。今後、職員が相談しやすい仕組みづくり及び、人材確保の具体的計画について十分周知していただき、職員が働きやすく活力のある職場となることを更に期待します。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○職員の質の向上については、保育所保育指針（平成21年度改定）、新保育所保育指針（平成30年度施行）の各指針に基づいた保育園の仕組みづくりを図り、その中で職員の育成が図られる実践が行われていました。</p> <p>○保育園組織としての「期待される人間像」としては、「保育園職員の心構え」の中に「保育園職員としての姿勢」が具体的に19項目明記されていました。</p> <p>○個々の職員目標を達成するための管理体制としては、管理者（園長）の面接等による確認が定期的実施されていました。今後より個々の職員の目標管理体制が機能し、職員育成が向上することを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>○保育を実施する上での保育職員の指針となる「保育職員の心構え」の中に「望ましい保育職員像」の規定、保育職員としての姿勢等について具体的な記載があり、「期待する職員像」が明示されていました。</p> <p>○専門資格である保育士資格についても、国家資格として、名称独占、秘密義務の遵守、信用失墜行為の禁止が明示されていました。</p> <p>○研修の実施や参加は少ない職員体制の中でお互いに融通し合い、参加する機会が多くあることが確認できました。ただ、定期的な計画の見直し、定期的な研修内容やカリキュラムの評価見直しについては、職員の多くが「分からない」と回答しており、十分な見直しと周知を図っていただくことを望みます。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>○階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の職員個々の研修体制や各外部研修への参加が十分に行われていることが確認できました。小規模の保育園で職員数が少ない中、職員のやりくりを行い外部研修にも積極的に参加ができていました。</p> <p>○新任職員への研修については町全体の新任研修が行われているが、保育園独自の研修体制やOJT教育体制については「知らない」「分からない」という一般職員の回答が多かったですので、教育体制の充実と周知についてより確立されることを期待します。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c)	<ul style="list-style-type: none"> □ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □ 95 指導者に対する研修を実施している。 □ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>○保育養成学校等の保育実習は希望があれば受け入れている実績があり、専門職教育機関としての役割を担っていることが確認されました。</p> <p>○保育実習生に対する研修・育成マニュアル、研修プログラム、実習指導者研修、保育養成学校との連携した教育プログラムについては、文章としては確認できませんでした。今後、各書類、プログラム等の充実を行い、研修体制全般の整備を行ない、保育実習生が専門職としてより質の高い研修できる体制の確立をお願いしたい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 運営の 透明性 の 確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 □ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 □ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 ■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>○長和町のホームページの中の、長和町にある2つの保育園の情報が公開されていました。また、「子育てするなら長和町で」のリーフレット及び「子育ての切れ目ない支援体制」の中にも乳・幼児期への対応として保育園の情報が掲載されていました。</p> <p>○保育園に対する苦情、要望、意見や相談についての対応は、「和田保育園に対するご意見・ご要望をお述べになる機会について」の資料を保護者等へ配布しており、受付担当者として主任保育士、相談解決責任者として園長が対応することが明記されていました。</p> <p>○今年度、第三者評価の受審を初めて行い、その結果を情報公開することで、保育園の運営や保育内容の透明性を図り、開かれた保育園としてより機能していくことを期待致します。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 ■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 ■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 ■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>○保育時における経理事務等の規定及びルールは町行政に明示されておりこども・健康推進課との連携により、適切に対応されていました。またルールについても職員に周知される仕組みがありましたが、自己評価の中で「できていない」「分からない」の回答が多くありましたので、職員全体に周知されるような仕組みづくりを検討していただきたい。</p> <p>○保育所における事務、経理、取引等について担当課による内部監査が毎年実施されていました。また、外部監査は1年に1度県監査が実施されていることが確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
4	地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	■ 108	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○「長和町教育大綱」の中で、健やかで明るい子どもの育成のための項目として、「家庭・保育園・地域の連携により行う」ことが明記されていました。また、「平成30年度和田保育園グランドデザイン」では、保育園、小学校、家庭、地域との連携・交流の中で、保育園や子どもたちの育成を図っていくことが記載されていました。 ○旧和田村の時からある保育園のため、和田地域の人達との交流は長い間おこなわれていて、保育園への理解も深いものを感じました。地域の人達にとっては「自分の村の保育園」という感覚で対応して下さる様子が伺えました。 ○平成23年よりノーメディアデーとして、毎月第三水曜日に地域・家庭とのふれあいを深める日としての実践が行われていました。
					■ 109	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	
					■ 110	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
					■ 111	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	
					■ 112	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
		(2) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	■ 113	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○ボランティアの導入や育成には、「和田学校運営協議会」「和田学校支援地域本部」が中心となり行っており、和田小学校との定期的な交流活動、依田窪南部中学校生の体験活動等が行われていました。地域学校との交流・協力姿勢については、和田学校コミュニティー（和田保育園グランドデザイン）の中に明文化がされており、学校教育との相互協力が行われていました。 ○保育園独自のボランティア登録体制や事前説明のための資料や体制及びボランティア受け入れマニュアルについては確認できませんでした。また、保育園で園児たちと交流を深めるボランティア育成のための研修体制については、今後において確立していくことを期待します。	
				■ 114	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		
				□ 115	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。		
				□ 116	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。		
				■ 117	学校教育への協力を行っている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	■ 118	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○町の子ども・健康推進課、ながと保育園、町内にある小中学校、子育て支援センター、児童館等の関係団体のリスト化や資料作成、収集は行われていて、必要に応じ社会資源として活用できる体制ができていました。また、和田学校運営協議会等による各種団体との定期的な連絡・検討会議が行われていました。ただ、各団体との共通な課題解決の取組については、十分でないとの指摘もあり、今後の課題として具体的な取り組みが行われていくことを期待します。 ○子ども達の家内での虐待防止や権利擁護に対するニーズが全国的に高まってきており、各機関との連携のもとに十分対応できる仕組みの構築を望みます。		
			■ 119	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。			
			■ 120	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。			
			■ 121	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。			
			■ 122	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。			
			■ 123	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 ■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 ■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 ■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 ■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。 	<p>○和田保育園では6月～10月のノーメディアデーに、「遊びの広場」として降園時から17時まで、園庭を地域の子もたちに一般開放を行っています。和田保育園の園庭は十分の広さがあり、起伏がある自然の地形を生かした園庭であり、長い滑り台は特に人気となっていました。</p> <p>○保育園の施設機能や専門機能を地域に還元していくことは、地域の方々との交流を深めるとともに、保育や子育て支援の拠点として、地域の中で機能し、地域の中でより必要とされる保育園となっていくことが期待されます。そのためには、施設機能の開放、子育て等の講演会や相談会などの実施、災害時の避難場所としてのより充実していくことをさらに期待します。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 □ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 ■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 □ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 	<p>○和田学校運営協議会、和田学校支援地域本部等の定期的開催により、和田地域の教育・保育ニーズについての把握、分析等を行い、保育の地域課題の発掘を行っていることが確認できました。また、必要に応じ児童民生委員との会議を設け、情報交換や共通課題の理解を深めている資料が確認できました。</p> <p>○今後、地域の福祉ニーズを関係団体との連携によりさらに明確なものにし、その内容を地域に明らかにするとともに、地域への専門機能として保育・療育相談などを実施し、地域貢献事業についても積極的に取り組んでいくことを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	○「和田保育園入園しおり」の保育方針の中に、保育の理念として「子どもの最善の利益を考慮すること」「現在を最も良く生きるための支援をすること」等が明記されています。このことは、子どもを十分に尊重した保育の実施を明文化したものであると言えます。この基本方針については、職員会議において職員間で共有化が図られる取組が行われていました。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 ■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 ■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 ■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 ■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。 	<p>○プライバシー保護についての規定は「和田保育園入園のしおり」及び「保育園職員の心構え」の中に守秘義務の遵守として「児童虐待の行政への通知などの正当な理由がある場合を除き、保育で知り得た秘密（プライバシー）は漏らしてはいけないと規定されている。」と整備されていて、職員会等でも周知されていました。</p> <p>○虐待防止等の権利擁護に関する取組は保育実践の中で取り組まれていました。また、虐待防止の規程・対応マニュアルについては書面として整備がされ、それに沿った対応が行われていました。</p>
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 153 見学等の希望に対応している。 ■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>○長和町「わくわく子育て支援ガイドブック」を作成し、保育内容についてもホームページで紹介したり、関係機関への配布を行っていました。また、子育てするなら長和町「切れ目ない子育て支援」というリーフレットの作成を行い、保育園の内容について紹介がされていました。毎年、入園を希望する方、入園を迷っている方を対象とした「保育園入園手続き説明会」を事前に開催し、理解を深めていることが解りました。</p> <p>○和田保育園の具体的な方針を7つ示した、「平成30年度和田保育園グランドデザイン」のパンフレットを作成し、関係機関等へ配布し、多くの人の目に触れるよう配慮されていました。また、体験入園や和田保育園の説明会を実施して情報を提供していることがわかりました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○入園時に保護者に「入園のしおり」を配布して説明を行っていました。しおりの内容としては、保育園の沿革、保育園の概要、理念・基本方針、保育園の目標、などの基本的なものから、保育時間、保育園の日課（一日）、お便り・連絡体制、登降園・送迎体制、服装、健康・保健、給食、投棄、保育料、持ち物等具体的内容について記載されており、初めて保育園を利用する保護者にとってはとてもわかりやすいものとなっていました。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c)	<ul style="list-style-type: none"> □ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 □ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 □ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>○保育所の変更及び小学校への就学に伴う変更等にはその都度変更先へ連絡し、必要情報の提供を行っていました。また、就学については保小連絡会を通じての情報交換が行われていました。</p> <p>○変更時に伴う手順書及び引き継ぎ書、保育所利用終了後の担当者及び窓口の設置の資料、終了後の相談方法等を記した文章の整備をお願いします。</p>
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 ■ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 □ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 ■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 ■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○登園、帰園時の職員との会話や連絡ノート等のやり取りの中で、子どもや保護者の意見を把握したり、定期的な個別懇談会や保育相談会を設け、保護者の意見・要望や満足度について把握できる体制が確認できました。</p> <p>○保護者アンケートの間8「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか」の質問に対し、アンケートを行った保護者全員から「ハイ」という回答があり、保護者側から聞きやすい職員体制になっていることがわかりました。</p> <p>○保護者アンケートの間25「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか」の質問に「はい」と答えた保護者が80%以上おり、意見・要望・苦情等に対して改善が行われる体制を確認できました。</p> <p>○保護者アンケート調査での総合満足度については、「大満足」「満足」と答えた保護者が83%以上で、保護者の満足度が高いことが確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 ■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 ■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 ■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 ■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 □ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 ■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○苦情解決の体制については「保育園に対してのご意見・ご要望をお述べる機会について」のパンフレットの中に苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任保育士）、第三者委員の相談窓口も記載されていました。</p> <p>○保育園職員としての心構えの中に「保護者の心を読み取る」「保護者の立場に立って考える」「保護者の悩みや困っていることをありのままに受け入れる」と言った対人援助の基本が明示され、保護者との「暖かな信頼関係」の確立を目指し、保護者の意見等が述べやすい環境づくりをあげていました。また、「保育園に対してのご意見・ご要望をお述べる機会について」のお便りを保護者に配布され周知が図られていました。</p> <p>○苦情内容や解決結果等について、記録として保管したり、保護者にフィードバックする対応がはかられていましたが、全体に公表される仕組みは確認できませんでした。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 ■ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 ■ 178 相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>○保育園職員としての心構えの中に、「保護者の心を読み取る」「保護者の立場に立って考える」「保護者の困っていることや悩みをありのままに受け入れる」といった対人援助の基本が明示されていました。</p> <p>○「保育園に対してのご意見・ご要望をお述べる機会について」というプリントを保護者全員に配布して、意見・要望が出しやすい環境づくりがされていました。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 □ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 ■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 ■ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 ■ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 ■ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○保育園職員の心構えの中の、職員の姿勢の項目に、「連絡ノートや保護者との会話の中で、お便り、行事、保育園についての反響や気になること、親の悩み等が聞こえてきたら、園長にも聞かせてください」とあり、保護者からの相談、意見、苦情の対応が明記されていました。</p> <p>○保護者アンケートからも、意見・苦情に対して組織的に対応しており、職員の対応姿勢も話しやすい環境が設定されていて、意見・要望への対応や課題解決も速やかに行われていることが確認できました。</p> <p>○保護者からの相談・意見の際、組織的に対応する手順等のマニュアル、及び定期的な見直しについての整備を今後期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 □ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○保育を提供していく上での安全管理体制は園長を中心に、具体的対応として各クラス担任からの内容を主任保育士が統括している体制がありました。</p> <p>○リスクマネジメントに対応するための総合的システムについては、まだ十分でない面もあり、今後、手順書の整備や事例内容の検討・分析等が定期的に行われる体制の確立を期待します。</p> <p>○災害・健康・安全への対応は今日特に必要な事項であり、新保育指針の中でも「災害への備え」として重要な改定ポイントとなっていました。保護者アンケートの中で「外部からの侵入に対して安全な対策がとられていますか」という質問に対して、「どちらともいえない」「いいえ」の回答が70%近くあり、和田保育園でも改定ポイントを踏まえ、より充実した体制づくりを進めていただきたい。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○和田保育園における感染症の管理体制は2012年「保育所における感染症ガイドライン（改訂版）」により整備が図られていました。</p> <p>また、発生時の対応マニュアル、感染症時の登園基準等が定められていました。登園基準としては、「主治医の診察を受けて、医師の意見書を持って登園してください」と明示されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 災害時の対応体制が決められている。 ■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○保育園の防災対策は、長和町防災基本計画に基づき実施されていました。保育園としての火事や災害等の緊急時対応の「緊急時対応マニュアル」が整備されていて、適切に行われていました。</p> <p>○緊急時・災害時の園児緊急対応としては、緊急連絡、一斉配信システム（オクレンジャー）の整備がされ対応が図られていました。</p> <p>○防災計画の整備・見直しが図られ、消防署との連携による、防災訓練、避難訓練が定期的実施されていました。</p>
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>○保育指針、新保育指針に基づいた標準的な実施方法が、「和田保育園入園のしおり」として文書化され、実施されていました。「和田保育園入園のしおり」の中には、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関する姿勢等が明示されていました。また、標準的な実施方法を職員間で確認するために、定期的な職員会議等での統一が図られていました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。 ■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>○保育内容の標準的な実施方法の検証・見直しは定期的に行われていました。</p> <p>○標準的な実施方法については、園児が必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえて、定期的に現状を検証して見直しを行うことが必要であります。また、検証や見直しの方法や仕組みについては、和田保育園としての考え方を定め、継続して実施していける仕組みづくりを期待します。</p>
	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。 ■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 ■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○保育課程の手順により、アセスメントが実施され、課題の抽出、目標設定が図られ、それに基づく個別保育計画書の作成が適正にされていました。また、個別保育計画書の作成は、保護者の意見・同意を得て、複数の関係者による協議に基づき作成がされていました。</p> <p>○個別保育計画の策定にあたっては、一人ひとりの園児への適切な保育を行うためには、健康面への配慮、生活の場としての基本的な援助、園児の発達視点、保護者の意向への配慮等総合的な視点から一人ひとりの園児を捉え、和田保育園の保育方針に基づき策定できることを期待します。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○個別保育計画書の実施にあたっては、担当保育士だけでなく関係する保育士・職員の共通理解のもとに進めていく必要がありますので、十分な理解を深めるための会議等の設定を行い、実施する仕組みを確立することをお願いします。また、実施後の計画内容の振り返りや評価、再アセスメントを行い、新たな課題設定が行える仕組みづくりを期待します。</p>
		(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 	<p>○和田保育園としての統一した様式により記録類が実施されていることを確認できました。なお、子ども一人ひとりの保育の実施状況は、保育所が規程した統一した様式で記載される必要があります。記録は職員の情報の共有化を図るとともに、個別保育計画書の見直し、評価の際の基本情報となりますので、より整理された記録が行われることを期待します。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 232 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○子どもに関する記録保管・管理体制については保育園職員の心構えの「書類の記入等について」の中で定められていました。その内容としては、「記録は情報公開ということを考え注意する」「家庭の調べは1年間の保存」「在籍の記録は卒園後6年間の保存」「健康診断の記録は統一する」等の規定により運用されていました。</p> <p>○個人情報保護についての考え方が様々であり、特に保護者からの保育園での写真配布についての要望がありますので、保護者との十分な意見交換を行い、配布できない場合は考え方の統一と周知をお願いしたい。</p>